

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
越谷保育専門学校	昭和52年2月28日	美入昌男	〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷3-10-2 (電話) 048-965-4111																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人ワタナベ学園	昭和44年2月7日	美入昌男	〒342-0041 埼玉県吉川市保1-21-7 (電話) 048-981-0611																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	専門課程	幼稚園教諭保育士養成学科	平成12年文部科学省 告示第22号	無																		
学科の目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第8条に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第13条第1項第1号に規定する保育士を養成することを目的とする。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1995時間	555時間	1440時間	390時間	0時間	30時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	基幹教員数	兼任教員数	総教員数																	
160人	135	0人	10人	29人	39人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学則に定める授業科目を履修し試験に合格した者に所定の単位を与える。																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏 季:8月1日～9月29日(8月3日～18日間実習) 9月1日～16日2週間実習) ■冬 季:12月24日～1月9日 ■学年末:2月5日～3月31日(2月5日～12日間実習) 3月1日～2週間実習)		卒業・進級条件	■卒業条件:2年以上在学し、教養科目の9単位以上及び専門教育科目の73単位以上を修得した上で、課程修了の認定を受ける。 ■進級条件:特になし																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が定期的に個別面談を行う。毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くになっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラーや担当者が面談を行う。		課外活動	■課外活動の種類 保育祭実行委員会・美化委員会・スポーツ大会実行委員会  ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 保育所、幼稚園、認定こども園、施設・学童  ■就職指導内容 ・幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を増やし、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ばせる指導に努める。昨年度からネットで求人票を閲覧できるように工夫した。今後も学生の利便性を高める改善に努める。学生への求人票の提示の際には信頼できる就職先を紹介するようにしている。 ■卒業者数 65 人 ■就職希望者数 64 人 ■就職者数 64 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.5 %  ■その他 ・進学者数: 1人		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>③</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	65	65	保育士資格	①	65	65	おもちゃインストラクター	③	67	67
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
幼稚園教諭二種免許状	①	65	65																			
保育士資格	①	65	65																			
おもちゃインストラクター	③	67	67																			
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 4.9 % 令和5年3月31日時点において、在学者143名(令和4年4月1日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 (例) 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更 ・学業不振 ・教育資金不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が定期的に個別面談を行うとともに、心理カウンセラーも相談に応じている。担任は毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くになっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラー等が面談を行う。埼玉県立職業能力開発センターから委託を受けた職業訓練生を、今までのクラスに集めていたが、令和2年度からは、2クラスに分けてクラス配置編成とした。本科生にとって、学力、意欲、意識、生活等に良い刺激となった。ただし令和4、5年度入学生は、一クラスに委託生を集めた。もう一つのクラスに本科生のみとした。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、指定校入試減免、スカラシップ総合選抜入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学学生減免制度がある。授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 無																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 評価団体 受審年月 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp">URL:http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp</a>																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の就学前教育や保育事業に対する保護者や社会の要求は多様であり、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が開始した。このため、保育者養成においては、企業等の要請に応じるためにも、常なる教育課程の見直しが求められている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

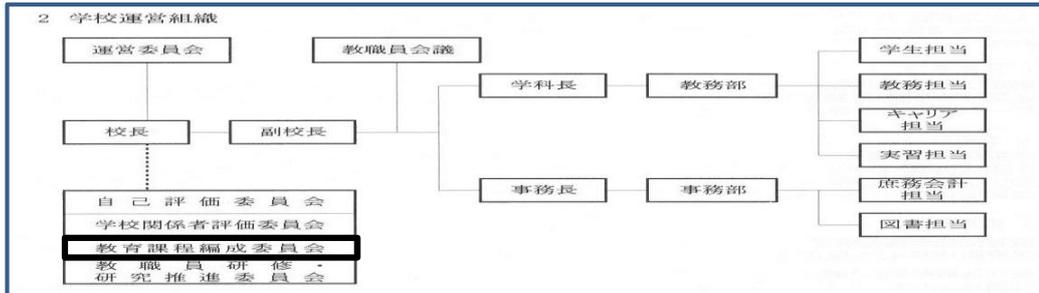
企業等と連携し、本校の専門分野に関する知識・技術・技能等を把握・分析することから、社会や企業等で信頼され活躍できる保育者養成を目指す教育課程の編成や授業の改善・工夫を行う必要がある。上記の目的達成のために、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会を設置した。

平成26年4月1日付けに越谷保育専門学校教育課程編成委員会規程を施行した。

同規程には、委員会の審議事項として、「第2条 委員会は、本校の専門分野に関し、生徒の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握・分析した上で、次に掲げる事項について審議する。(1)授業科目の開設に関する事項(2)授業内容・方法の工夫・改善に関する事項(3)その他教育課程の編成に関する事項2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)第8条より、校長は、答申に基づき、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講ずるものとする。と規定した。

下記の学校運営組織により、校長は、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講じ、教職員会議を経て、教育課程へ採用する。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
石田 隆博	学校法人石田学園理事長、認定こども園わせだ園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
植竹 清文	学校法人植竹学園理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
曾根 麻紀	十文字学園女子大学 教育人文学部幼児教育学科 准教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
美入 昌男	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
渋谷るり子	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
古塩 秀明	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
会田 秀樹	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
東海林 孝	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合は、種別の欄「一」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回、(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月1日 11:30～12:00

第2回 令和3年11月17日 11:30～12:00

第1回 令和4年6月23日 11:30～12:00

第2回 令和4年11月15日 11:30～12:00

第1回 令和5年6月29日 11:30～12:00

第2回 令和5年11月 日11:30～12:00(未定)

(5)教育課程の編成への教育課程委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

高校において、令和5年度入学生から一人一人にタブレットが導入された。今後本校のデジタル教育推進を図る。

校長は、デジタル教育推進のため令和4年度電子黒板を設置した。今後必要な措置を講じ教職員会議を経て教育課程へ採用する。

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校運営に改善工夫して教育実践を図った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等における実習・演習等では、企業側の実践的かつ専門的な知識や技能等を備えた指導者の下、学生が学校で学んだ知識や技術等を実践的に体験する

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

子ども理解、保育者の職務の理解、自己理解、保育者を目指す意識の定着、専門的かつ実践的な知識・技術等の修得、実習・演習後の学習目標の設定等に取り組み、企業等と学校との連携による実践的かつ専門的な職業教育を推進する機会とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習指導	教育実習に参加する前の事前指導の一環として、15回の授業のうち、5回の授業で校外実習を行う。「実習体験」と呼ぶ。保育の実際を観察し、幼児と積極的にかかわることから、幼児理解や観察の視点の持ち方、記録の取り方など、本実習に向けて必要な知識や技術、心構え等を学ぶ。	本校を経営する法人の系列下にある附属幼稚園で実施。本校とは敷地を別にしており。なお、令和2年度はコロナ禍のために中止。令和3、4年度は6園、令和5年度5園実施。
教育実習Ⅰ	幼稚園における実際の保育を体験することから、幼稚園の役割を理解するとともに、幼稚園教諭が行う保育や各種活動を補助的、部分的に行うことで職務内容を理解する。また、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実際についても学ぶ。	令和2年度は60園で実施。 令和3年度は53園で実施。 令和4年度は48園で実施。 令和5年度は 園で実施。
教育実習Ⅱ	幼稚園における教育実習Ⅰの学びを踏まえ、幼児の理解、幼児個々への援助や健康管理、幼稚園教諭の具体的な業務と役割の理解、責任実習の指導計画の立案と実施、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実践から、実践力と専門性を養う。	令和2年度は46園で実施。 令和3年度は51園で実施。 令和4年度は53園で実施。 令和5年度は 園で実施。
保育実習ⅠA	保育所における実際の保育を体験することから、保育所の役割を理解し、保育士の補助や部分実習等を通して保育士のさまざまな職務に積極的に取り組み、授業で学んだ知識や技術等を保育環境で実践する。また、各年齢の子ども達の成長の様子や個性に気付きながら積極的にかかわる。	令和2年度は60園で実施。 令和3年度は59園で実施。 令和4年度は58園で実施。 令和5年度は 園で実施。
保育実習ⅠB	保育所以外の居住型の保育や福祉の場で子どもや入居者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論及び技術等を体験的に習得する。保育士が行う子どもや入居者への対応や業務内容を観察し、現場で実践して今後の学習に生かす。	令和2年度は31園で実施。 令和3年度は17園で実施。 令和4年度は31園で実施。 令和5年度は 園で実施。
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける保育所での実習の経験を踏まえ、部分実習や責任実習を通して積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに、保護者支援についても学びを深める。	令和2年度は46園で実施。 令和3年度は57園で実施。 令和4年度は57園で実施。 令和5年度は54園で実施。

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標の達成に向け、企業等と連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに、指導力の修得・向上を目的とした研修等の推進を図る。

本校設置の教職員研修・研究推進委員会は、平成26年4月1日施行の越谷保育専門学校 教職員研修・研究推進委員会規程により、次に掲げる事項を審議する。

- (1)企業等と連携して、教職員に対し、専攻分野における業務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (2)企業等と連携して、教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (3)研究紀要の発行に関する事項
- (4)その他研修・研究活動の推進に関する事項

2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)

校長は、答申を踏まえ、研修・研究活動の推進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。なお、教職員の全体研修会は、少なくとも年2回は開催するものとする。

教職員は、研修等を受講することが、諸規定等に定められている。

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

教職員は、最新の实務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。教職員全体を対象とした研修会は、年2回計画したが、令和3年度は、コロナ禍のため中止した。令和4年度は、感染防止に努めながら実施した。

さらに、教員の研究成果として、紀要委員会が取りまとめ、研究紀要第11号を令和4年7月、第12号を令和5年3月に発刊した。

#### (3) 研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

平成26年4月1日から、本校に、教職員に必要な専攻分野に関する知識、技術及び技能並びに、指導力の修得・向上を目的として、本校の専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携の下、研修・研究を組織的に推進するため、教職員研修・研究推進委員会を設置し、教職員全体を対象とした研修会を、年1回開催する。

令和3年度開催 コロナ禍のため中止

令和4年度開催

1研修名「講演会」(連携企業等:ハイパフォーマンススポーツセンター長:スポーツ科学博士 勝田 隆 様)

期間:令和4年9月1日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「大切なものは「間」にある。」

2研修名「講演会」(連携企業等:東京大学名誉教授 白梅学園大学名誉教授 汐見 稔幸 様)

期間:令和5年3月2日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「子ども・保育・人間」

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

平成26年4月1日から、本校に、教職員に必要な専攻分野に関する知識、技術及び技能並びに、指導力の修得・向上を目的として、本校の専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携の下、研修・研究を組織的に推進するため、教職員研修・研究推進委員会を設置し、教職員全体を対象とした研修会を、年1回開催する。

令和3年度開催 コロナ禍のため中止

令和4年度開催

1研修名「講演会」(連携企業等:ハイパフォーマンススポーツセンター長:スポーツ科学博士 勝田 隆 様)

期間:令和4年9月1日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「大切なものは「間」にある。」

2研修名「講演会」(連携企業等:東京大学名誉教授 白梅学園大学名誉教授 汐見 稔幸 様)

期間:令和5年3月2日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「子ども・保育・人間」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成27年2月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けることができた。これより、実践的な職業教育を一層推進すべき新たな時代を迎えた。学校関係者評価を学校運営に取り入れ、改善工夫実践する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制・教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校運営に改善工夫して教育実践を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	学識経験者
石田 隆博	学校法人石田学園理事長、認定こどもむせだ園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設長
植竹 清文	学校法人植竹学園理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係施設長
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生・関係施設長
曾根 麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	指導大学
中山 恵	埼玉県立越谷東高等学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育機関
豊田 正一	元埼玉県吉川市立中央中学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	教育機関
美入 昌男	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
渋谷るり子	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(3年)	
古塩 秀明	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(4年)	
会田 秀樹	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
東海林 孝	学校側委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(6年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ掲載・公表時期(令和5年7月31日))

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供をすすめることは、社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するためのPDCAマネジメントサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが基本方針となる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育成人材像
(2)各学科等の教育	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制運営方針
(3)教職員	教員・教員組織・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路・就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)様々な教育活動・教育環境	学生相談・学生生活・中途退学への対応・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)学生の生活支援	学外実習、インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生納付金・修学支援	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)学校の財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)学校評価	学校評価・教育情報の公開
(10)国際連携の状況	無
(11)その他	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにおいて、学校のトップページから、容易に下記のアドレスにアクセスできる。  
 職業実践専門課程は、『情報公開・自己評価報告書』→情報公開→職業実践専門課程⇒別紙様式4号に公開した。  
 URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

教育・社会福祉関係専門課程 幼稚園教諭保育士養成学科 令和5年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	兼任	専任	
	1	○		英語コミュニケーション	国際化の進展に伴い、多くの外国人の子どもが保育園等に入園してくることが予想される。将来幼児教育を目指す学生に、「保育に関する英語」を身につけさせていく。併せて一般的な「国際語としての英語」を習得させていく。	1前	30	2		○		○				
	2	○		日本国憲法	憲法は国の基本的理念である。幼児教育を担うものがその内容を理解していることは必須の要件である。授業では日本国憲法の内容を平易に解説していく。特に幼児虐待などが多く報道されるなかで基本的人権の大切さを理解させたい。	1前	30	2		○		○				
	3	○		生き物	身近な生き物を観察し、動植物の理解を深めるとともに、環境に適応して進化してきた生命の神秘を学習させる。授業では毎回プリントを完成させ（実習ではレポートを）提出させる。	1前	30	1		○		○				
	4	○		情報機器の操作	現場での情報機器の活用を想定し、学級事務のお手紙やメディアを活用した補助教材をMicrosoftOffice（Word、Excel、PowerPoint）で作成していきます。	1前	30	2		○		○				
	5	○		体育講義	教育者（保育者）として必要な体育（運動生理学・運動心理学・運動栄養学・体育史）の教養を深め、自己の健康管理（維持増進）ができるようにする。	1前	15	1		○		○				
	6	○		子どもの健康とあそび	健康で安全な生活ができる知識を学ぶ。幼児の運動あそび全般として、発達に応じた遊び方の知識、補助の仕方、安全配慮、並びに運動会発表の方法を理解する。	1前	30	1		○		○				
	7	○		子どもと人間関係	現代の子どもの人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について理解するとともに、領域「人間関係」の指導の基礎として、人間関係の発達、他者との関係、協同性の育ち、道徳性や規範意識など、その後の人生を支える力になることを理解する。	1後	30	1		○		○				
	8	○		子どもと環境	保育内容「環境」の指導で必要となる感性を養い、「環境」に関する知識技能を身に付ける。	1前	30	1		○		○				
	9	○		子どもの文化と言葉	①言葉の意義と機能を理解するための基礎的知識を解説する。②幼児が豊かな言葉を身につけ、想像する楽しさを広げるための知識を解説する。③幼児の言葉を育て、言葉に対する感覚を豊かにする児童文化財の知識と実践方法を解説する。	1前	30	1		○		○				
	10	○		子どもの言語文化表現	子どもが、豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な、領域「言葉」の理解につながる基礎的な知識を学ぶ。子どもが言葉を習得していく過程を学ぶだけでなく、保育を目指す自身の言葉に対する感覚を豊かにする必要がある。言葉を育て、想像を豊かにする児童文化財を通して、実践しながら理解を深める。	1後	30	1		○		○				
	11	○		子どもの音楽基礎演習	領域「表現」の基盤となる理論と実践について、身体、音楽の様々な表現について基礎的な知識と技能を学ぶ。子どもの表現を支えるため、学生自らも自身の表現を通して気づきや工夫をしながら、理解を深め様々な表現力を身につける。	1前	30	1		○		○				
	12	○		子どもの発達と音楽表現	この授業は、領域「表現」における専門的事項を学ぶ科目です。前期に引き続き、領域「表現」のねらいと内容の理解を深めながら、さまざまな音楽に関する専門知識と豊かな感性と表現に関する活動を、自ら体験することを通して学びます。	1後	30	1		○		○				





39			○	倫理学	毎日の生活や現代社会での倫理的な問題について、様々な立場を説明する。毎回異なるテーマに関する講義を行い、それによって受講者自身の思考力を養うことを目指す。	2後	30	2	○		○		○				
40			○	文学	登場人物に投影された作者の「思い」と、作家の実生活を考える価値を説明する。子どもをとりまく暮らしに焦点を当て、人が営む生活の価値が描かれている作品を紹介する。	2後	30	2	○		○		○				
41			○	社会学	保育園、幼稚園に通う子どもと親が、地域社会とどのように関われば、健やかな暮らしが得られるのか。社会資源や環境とは何か？厚生労働省データ等、統計調査や生活調査資料から、子どもの専門職が読み取るべきことを学ぶ。	2後	30	2	○		○		○				
42	○			体育実技	教育者（保育者）にとって健康を維持するために必要な体力の保持増進や、各競技が社会性・協調性を育むことをねらいとして行う。	2後	30	1		○		○	○				
43	○			子どもの総合表現	1年時に学んだ知識・技術をさらに高めるための実践的な授業を目指します。想像力を広げて感性豊かに音楽表現をするための表現法を実践しながら、考え、行動する力を養います。また自ら演じながら、保育者の視点で指導や援助を学ぶ機会にしていきます。	2前	30	1		○		○		○			
44	○			保育内容人間関係	子どもたちの「人とかかわる力」を育てるための方法論、実践論を事例及び情報機器を用いて学ぶ。幼児期のそれぞれの発達段階に基づき、「人とかかわる力」が作られていく過程、集団と個の関係性、及び保育実践のあり方について学ぶ。	1後	30	1		○		○		○			
45	○			保育内容表現（音楽）	保育内容表現の領域を音楽の側面から、内容の理解と指導と援助の方法を学びます。1年次に学んだ基礎と発達や学びの過程を総合し、保育を構想していく力を身につけるために、あそびの実践・模擬保育・事例を通して主体的に学習します。	2前	30	1		○		○		○			
46	○			保育内容表現（造形）	乳幼児は自ら生きていくための力を様々な行動を通して獲得していく。5領域の中で「造形」の学びは大切である。子どもの感性を育み、主体性を大切にしながら、自らの感性を駆使して楽しく制作することの大切さを再確認し、具体的な手立てを身につけることを目的とする。	2前	30	1		○		○		○			
47	○			幼児教育経営学	1. 法規や答申などと関連付けながら、保育制度の成り立ち及び現状についての知識を学ぶ。2. 保育現場における具体的な事例に基づき、制度の仕組みや課題について深く考察する。	2前	30	2	○			○		○			
48	○			保育・教育課程論	教育課程概念の成立と教育学における教育課程研究の全体像を把握する。講義では、受講生による協働学修を取り入れ、ICTの活用、プレゼンテーション技法の習熟など、教員として最小限必要となる資質能力の育成を図る。	2前	30	2	○			○		○			
49	○			教育相談の理論及び方法	幼児期における教育相談の特徴を把握し、相談援助の基本姿勢や技法について学ぶ。環境状況を含む幅広い視点からのアセスメントをふまえ、連携を含む支援的なかかわりについて学ぶ。	2前	30	2	○			○		○			
50	○			保育・教職実践演習	①これまでの授業や各種活動を通して学んだ学修成果が定着しているかを確認し、各自の課題の発見と実践力の向上を図る。授業内容としては具体的な教材や行事、保育・教育方法等を取り上げる。 ②効果的な学修成果を得る方法として、グループ討議と発表、ロールプレイング、模擬指導、フィールドワーク及び事例研究等の授業形態を取り入れる。 ③学修成果を確認するため、履修カルテを作成し、活用する。	2後	60	2		○		○		○			
51	○			教育実習Ⅱ	幼稚園教諭として求められている知識・技術について、『観察と参加』を通して実践的に学びます。視点をもって観察し、省察しながら自らの保育者像を思い描き、今後の学びに結び付けていくことに実習の意義があります。	2年9月	60	2		○		○		○			○

52	○		子ども家庭支援論	社会の繋がりの希薄化に伴い、子育てに課題を持つ家庭は増加の傾向にある。保育者には専門性を活かした子育て家庭への支援が求められる。この授業では、保育現場における子育て家庭への直接的支援について説明するとともに、関係機関等との協働・連携という間接的な支援についても紹介する	2 前	30	2	○		○		○
53	○		社会的養護Ⅰ	①現代社会の構造と養護問題講義②要支援児童と家庭問題解説③社会的養護支援のありかたを解説④施設種別と概要⑤居宅支援講義⑥相談機関講義⑦支援プロセスと専門職講義⑧アセスメントと個別自立支援計画⑨家庭的養護支援講義⑩チームアプローチとネットワーキング・関係諸科学説明	2 前	30	2	○		○		○
54		○	自立支援とライフデザイン	多様性、自己覚知、自己実現、自立をライフデザインの前提として理解する。学際的支援とライフデザインについて理解する。当事者のライフデザインについて理解し支援スキルを身につける。	2 後	30	2	○		○		○
55	○		子どもの食と栄養A	1. 子どもの発達段階に合わせた食事形態、栄養計画を理解できる 2. 食中毒やアレルギー、誤嚥などの課題に対し、衛生面・安全面へ配慮する必要性を理解し実践できる 3. 子どもを取り巻く環境を理解し、保育者として適切な課題解決策を他者へ説明できる 4. 食育の基本を理解し、わかりやすい栄養指導教材や媒体を作成できる	2 前	30	1	○		○		○
56	○		子どもの食と栄養B	食育の基本を踏まえたうえで、実践的な指導案を講じていく。発表や調理実習の計画作成を通じて考える力やコミュニケーション力を養います。	2 後	30	1	○		○		○
57		○	教育心理学	乳幼児期を中心とした保育、教育に関する心理学からの知見を概説する。さらに、『子どもたちが生き生きと楽しく『知る』または『学ぶ』ための教育的なはたらきかけについて学習者と共に考察していく	2 後	30	2	○		○		○
58	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」と「保育の内容」の関連を説明する。今まで学んできた理論及び実習体験、また現場での事例等を通して保育内容について総合的に理解できるよう説明する。	2 後	30	1	○		○		○
59	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育の基礎知識を基に、さらに理解を深め実践力を身に付けるように実施する。発育や発達を踏まえた支援、関わり、配慮を理解し、生活・遊びを具体化するための知識・技能、計画の作成を明らかにする。	2 前	30	1	○		○		○
60		○	社会的養護Ⅱ	①社会的養護における子どもの理解と支援。②施設養護と家庭養護の特徴と実際。③社会的養護における支援計画の策定と記録及び自己評価。④社会的養護に関わる専門的知識・技術。⑤今後の展望と課題について。	2 後	30	1	○		○		○
61	○		子育て支援	保育現場で必要とされる「子育て支援」とは何か？を中心に、様々な支援の形と、その必要性を伝える。また、支援環境を整えるうえで必要なポイントを、実例を通して伝えていく。	2 後	30	1	○		○		○
62	○		子どもの健康と安全	1年次の「子どもの保健」で学んだ知識を基に、子どもの健康を保持増進するために必要な技術や、疾病への対応、事故防止対策等について講義します。さらに、実践することができるように演習を行います。	2 前	30	1	○		○		○
63	○		特別支援保育Ⅱ	特別支援が必要な子どもについては障害の特性や心身の発達を理解し教育の内容や支援の方法を身につける。特別な教育的ニーズのある子どもについては子どもの姿を把握し活動や生活上の困難を理解して対応方法を工夫する。	2 前	30	1	○		○		○
64		○	子どもの発達と造形表現Ⅲ	乳幼児は自ら生きていくための力を様々な行動を通して獲得していく。5領域の中で「造形」の学びは大切である。子どもの感性を育み、主体性を大切にしながら、自らの感性を駆使して楽しく制作することの大切さを再確認し、3,4,5歳児向けの造形活動を踏まえて具体的な援助の手立てを身につけることを目的とする。	2 後	30	1	○		○		○

65			○	子どもの弾き語り演習Ⅱ	この授業では、弾き歌いを中心としたピアノの技術の更なる習得をめざしながら、音楽にかかわる活動の工夫や、音楽に親しみ楽しめる環境を考え、ロールプレイやディスカッションを通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるよう、授業内で色々な曲に触れながら自らの感性を磨いていく。実習への準備に向けた選曲が出来るので、積極的に取り組んでほしい。	2後	30	1		○		○					
66			○	子どもの弾き語り演習Ⅱ	この授業では、弾き歌いを中心としたピアノの技術の更なる習得をめざしながら、音楽にかかわる活動の工夫や、音楽に親しみ楽しめる環境を考え、ロールプレイやディスカッションを通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるよう、授業内で色々な曲に触れながら自らの感性を磨いていく。実習への準備に向けた選曲が出来るので、積極的に取り組んでほしい。	2前	30	1		○		○		○	○		
67			○	子どもの運動あそび	「幼児期運動指針」にある「幼児期に身に着けたい36の動き」をあそびを通してどの様に身に着けるのかを理解する。更にその動きを簡単な器械運動に発展させる。また、簡単なミニゲームをたくさん覚え幅広い年齢層の子どもに実践できるようにする	2前	30	1		○		○		○			
68			○	保育教材研究(パペット・エプロンシアター)	授業を通して子どもとの関わりを豊かに実習における技能を高める。制作にあたっては、子どもの発達段階を考慮し、年齢や保育場面の設定をした上で制作に取りかかる。制作後は、模擬授業を行い学生発表とする。	2前	30	1		○		○				○	
69			○	こどもとおもちゃ	子供の発達に合わせて適切におもちゃを選ぶ事によって心の栄養を与えてくれます。手作りおもちゃ、既製のおもちゃ、アナログゲームなど、作ったり遊んだり繰り返してアイデアの引き出しを増やしていきます	2前	30	1		○		○				○	
70	○			保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおいての実習経験をふまえて、保育士を目指す者としてさらに自覚を深め、積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに保護者支援についても学びを深める。	2年8月	80	2			○		○	○	○		○
71	○			保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰの経験を活かし、保育実習の意義や目的を総合的に考え理解する。グループワークやプレゼンテーションを通して具体的な保育計画の作成を行う。また保育士として地域の子育て支援や保護者支援へのかかわり職務内容についても考える。	1後	30	1		○		○		○			
合計							71科目		2265単位時間(98単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教養科目卒業要件 9単位以上履修 幼稚園教諭2種免許取得要件: 8単位(日本国憲法2・体育2・英語コミュニケーション2・情報機器の操作2) 保育士資格取得要件: 8単位(体育講義1・体育実技1・体育以外から6以上) 専門教育科目卒業要件73単位履修(必修72単位以上及び選択1単位以上) 幼稚園教諭2種免許取得要件: 教科に関する科目4単位以上、教職に関する科目27単位以上 保育士資格取得要件: 62単位(必修53単位*から9単位以上(保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱを含む))		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。